

## 財務諸表に対する注記

平成24年度から公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員を採している。

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・取得価額による。  
取得価額と債券金額との差額が少額なため、「公益法人会計基準注解重要性の原則の適用について」により償却原価法を適用していない。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産・・・・・・定額法によっている。

#### (4) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・・・・期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

### 2. 会計方針の変更

該当なし

### 3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	30,876,476	0	16,983,046	13,893,430
普通預金	23,524	0	16,954	6,570
定期預金	39,200,000	17,000,000	0	56,200,000
小計	70,100,000	17,000,000	17,000,000	70,100,000
特定資産				
退職給付引当資産	206,203,302	12,939,450	0	219,142,752
小計	206,203,302	12,939,450	0	219,142,752
合計	276,303,302	29,939,450	17,000,000	289,242,752

### 4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	うち、指定 正味財産から の充当額	うち、一般 正味財産から の充当額	うち、負債に 対応する額
基本財産				
投資有価証券	13,893,430	13,893,430	—	—
普通預金	6,570	6,570	—	—
定期預金	56,200,000	56,200,000	—	—
小計	70,100,000	70,100,000	—	—
特定資産				
退職給付引当資産	219,142,752	—	—	219,142,752
小計	219,142,752	—	—	219,142,752
合計	289,242,752	70,100,000	—	219,142,752

### 5. 担保に供している資産

該当なし

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却額 累 計	当期末残高
ソフトウェア	1,852,200	771,750	1,080,450
合 計	1,852,200	771,750	1,080,450

7. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く）等の偶発債務  
該当なし

8. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	時価損益
国債 利付国債 5年(第116回)	13,893,430	13,933,318	39,888
合 計	13,893,430	13,933,318	39,888

9. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高  
該当なし

10. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 基本財産受取利息	102,291
合 計	102,291

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

## 附 属 明 細 書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記 3「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載している。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
退職給付引当金	206,203,302	12,939,450	0	0	219,142,752